

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
(介護給付適正化事業)

事業項目				
<b>1-① 要介護認定の適正化（認定調査）</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
認定調査票の職員間の確認を行うほか、調査基準の標準化のための研修会を実施し適正化に努めます。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容	数値目標	実績		
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会への参加、自主研修の実施	—	—		
調査資料に矛盾がないかのチェック	100%	100%		
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○		○	○	
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会への参加、自主研修の実施	地区別研修会はリモートでの開催となったが、判断に迷った時等の意見交換が行われ、有意義な研修となった。			
調査資料に矛盾がないかのチェック	調査資料に矛盾がないか、チェックを行った。			
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会への参加、自主研修の実施	研修会に参加し意見交換等を行うことによって、迷った時等の判断の参考とし、ばらつきがないように適正かつ公平な認定が行われるようにする。			
調査資料に矛盾がないかのチェック	引き続き、調査資料に矛盾がないかのチェックを行う。			
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○		○	○	
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容	数値目標			
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会への参加、自主研修の実施	—			
調査資料に矛盾がないかのチェック	100%			

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
（介護給付適正化事業）

事業項目				
<b>1-② 要介護認定の適正化（審査会）</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
県主催の地域別現任研修会に参加し、要介護認定を行う認定審査会において適正かつ公平な認定が行われるよう努めます。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容		数値目標		実績
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会の参加、自主研修の実施		—		—
重度変更率の標準化		7%		10%
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
×	○	○	○	×
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会の参加、自主研修の実施		新型コロナウイルス感染症の影響により、書面研修となったため、意見交換等が出来なかったが適正な認定が行われた。		
重度変更率の標準化		前年に比べ、県平均と多少の開きが見られる。		
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会の参加、自主研修の実施		引き続き、研修会に参加し意見交換等を行うことによって、迷った時の判断の参考とし、適正かつ公平な認定が行われるようにする。		
重度変更率の標準化		県平均に近づくようにする。		
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
×	○	○	○	×
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容		数値目標		
適正かつ公平な認定が行われるよう地区別研修会への参加、自主研修の実施		—		
重度変更率の標準化		8.40%		

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
(介護給付適正化事業)

事業項目				
<b>2 ケアプラン点検</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
自立支援に資する適切なケアプラン作成に向けて、ケアマネジャーに気づきを促すことを目的とした点検、ケアマネジメントの質の向上を支援するための研修会を実施します。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容		数値目標		実績
ケアプラン点検		36件/年		10件
ケアマネジメント研修		2回/年		3回
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	×	○	○	○
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
ケアプラン点検		5月に全居宅介護支援事業所を対象とした前年度（R2年度）のケアプラン点検結果を、「結果報告会」という形で開催し、点検結果と指摘事項等を全居宅介護支援事業所と共有することで、ケアマネジメントの底上げを図る機会とした。介護事業所の実地指導の際に、ケアマネジメント資料の事前提出を求めて書面点検形式を試行した。サービス事業所が作成する個別支援計画書についてはこれまで十分な時間を割いて確認することができなかったが、訪問当日の確認作業の大幅な時間短縮となり、確認する内容を事前に準備することができたため、効果的な助言へつなげることができた。居宅介護支援事業所に対して行ったケアプラン点検では、ケアマネジメント資料の他に、「自己点検表」を追加資料に加え、自己のケアマネジメントに対して自己採点の視点を加えることで、客観的視点からの指摘と両面から振り返りを促すことができた。		
ケアマネジメント研修		外部講師を招聘し、「自立支援に資するケアマネジメント」「ケアマネジメントのおさらい」と題した研修会を実施。保険者向けの研修として「効果的なケアプラン点検に向けて」南薩地区で取り組んでいるケアプラン点検の手法を学んだ。		
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
ケアプラン点検		実地指導では、ケアマネジメント資料の事前提出による書面点検形式を取り入れることで、訪問時の時間制約の中での点検の限界を克服できた。介護サービス事業所の実地指導では、今年度の点検方法を確立し今後も継続していく。点検に対して強い警戒感を示す方もいる。居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対して行う面談形式の点検については、ケアマネジャー自身が事業の趣旨（利用者の自立支援と給付の適正化）を理解し、技能向上の場と捉えて前向きな気持ちで参加してもらえるよう工夫が必要であると感じる。点検スキルを保ちながらケアプラン点検事業を継続していくため、保険者のみの点検に頼る今の形ではなく、ケアマネジャー同士がお互いのケアプランを点検する仕組み（相互点検）ができないか。点検の数で質の向上を目指すのではなく、全体の底上げに適した効果的な点検スタイルを確立しなければ事業継続は今後ますます困難である。		
ケアマネジメント研修		ケアプランを作成するケアマネジャー自身が「自立支援」を意識した思考サイクルに基づいてケアマネジメントを実践できるよう、ケアマネジメント業務に特化した外部の専門講師を招き、高度な専門研修の実施を引き続き継続していく。		
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
(介護給付適正化事業)

○		○	○	○
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容		数値目標		
ケアプラン点検		36件/年		
ケアマネジメント研修		2回/年		

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
（介護給付適正化事業）

事業項目				
<b>3-① 住宅改修等の点検（住宅改修の点検）</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
自立支援のための在宅生活の基本動作の補助と、身体状況から安全性を確保するための改修であるか訪問による実態確認を行い、不適切な改修を排除するための点検を実施します。また、理学療法士等のリハビリテーション専門職の関与を検討し、効果的な点検体制の構築を目指します。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容		数値目標		実績
施工前現地確認		100%（全件）		100%（75/75）
リハビリテーション専門職による点検		10%		76%（57/75）
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	○	×	×
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
施工前現地確認		改修前に関係者で工事の内容、必要性を確認することが、利用者の状態像に合わない不要な改修や対象外となる改修を未然に防ぐことに繋がっている。		
リハビリテーション専門職による点検		本課所属の理学療法士（市職員）と連携し、改修工事施工前の現地確認を行った。自宅訪問の際に、家族や利用者本人から聞き取りを行う中で、身体の状態に対応した自立支援に資する改修となるよう、専門的視点で改修箇所についての助言・提案を行うことが可能となった。		
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
施工前現地確認		引き続き現在の取組みを継続していく。		
リハビリテーション専門職による点検		人事異動による配置転換で、現在本課に所属する専門職の関与が難しくなることも予想される。専門人材を有するリハビリ系の介護サービス事業所等に、今後も継続的かつ積極的に関与してもらえよう、事業所との協力体制づくりが必要。		
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	○	×	○
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容		数値目標		
修施工前現地確認		100%（全件）		
リハビリテーション専門職による点検		10%		

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
(介護給付適正化事業)

事業項目				
<b>3-② 住宅改修等の点検（福祉用具購入・貸与の点検）</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
福祉用具利用者に対して訪問調査を行い、自立支援の機会を阻害することになっていないか、その必要性・妥当性の確認を行います。また、理学療法士等のリハビリテーション専門職の関与を検討し、効果的な点検体制の構築を目指します。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容	数値目標		実績	
福祉用具購入・貸与調査	24件／年		6件	
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	○	×	×
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
福祉用具購入・貸与調査	国保連合会提供の「福祉用具貸与費一覧表」から、要介護度及び障害高齢者自立度、を基準に貸与品目に応じて対象者（6名）を抽出。併せて、令和3年度中に新規で申請のあった例外給付対象者から2名を抽出し、福祉用具利用の必要性について自立的観点から導入を検討されているか、利用者の実態把握を行った。地域包括支援センター所属の主任介護支援専門員及び本課所属の理学療法士と現地調査を実施したことで、妥当性、平等性、利用頻度、安全性等の確認を行う以外に、専門職による助言や提案を行いながら効果的な点検の機会となった。			
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
福祉用具購入・貸与調査	年度末（令和4年3月）に調査期間を設定して実施したため、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、予定していた調査対象者宅への訪問を一部中断せざるを得ない状況となり、目標件数の実施に達することが出来なかった。次年度は、住宅改修の施工前点検等で自宅訪問をする機会に併せて実施するなど、効率的な点検が実施できるよう点検時期や方法を工夫して実施する。			
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	○	×	×
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容	数値目標			
福祉用具購入・貸与調査	24件／年			

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
（介護給付適正化事業）

事業項目				
<b>4-① 縦覧点検・医療情報との突合（縦覧点検）</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
国保連への委託により効果的な点検を実施します。重複請求チェック一覧表、算定期間回数制限チェック一覧表などを活用し、給付の誤りや不適正な請求を分析し、事業所の個別指導に活用します。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容		数値目標		実績
縦覧点検分析結果を実地指導に活用		2回/年		0回/年
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	×	×	×	×
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
縦覧点検分析結果を実地指導に活用		国保連に委託し縦覧点検を実施した。受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うことに繋がっている。		
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
縦覧点検分析結果を実地指導に活用		委託による点検にとどまり、独自の取り組みに結びつけることはできなかった。縦覧点検の結果をもとに提供される主要4帳票（①算定期間回数制限縦覧チェック一覧表、②重複請求縦覧チェック一覧表、③単独請求明細書における受付審査チェック一覧表、④居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表）を活用し、サービスの偏りの分析を行い、実地指導に活用しなければならない。		
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	×	×	×
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容		数値目標		
縦覧点検分析結果を実地指導に活用		2回/年		

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
(介護給付適正化事業)

事業項目				
<b>4-② 縦覧点検・医療情報との突合（医療情報との突合）</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
<p>国保連への委託により効果的な点検を実施します。また、医療担当部署と連携し、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。</p>				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容	数値目標		実績	
医療費情報突合リストによる点検	全件（100%）		全件（100%）	
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	×	×	×	×
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
医療費情報突合リストによる点検	<p>国保連合会の審査情報（医療給付情報突合リスト）を基に、健康保険課レセプト点検係と連携し、介護側の入所・入居系サービスと医療側の入院情報の突合作業を行った。過誤処理へ繋がるケースは確認できなかったが、医療と介護の重複請求の排除につながっている。</p>			
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
医療費情報突合リストによる点検	<p>毎月、国保連から提供される医療情報突合リストを活用し、保険者において確認が必要なものについては、確実に突合作業を実施している。今後も継続する。</p>			
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	×	×	×
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容	数値目標			
医療費情報突合リストによる点検	全件（100%）			

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
(介護給付適正化事業)

事業項目				
<b>5 介護給付費通知</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
利用者本人またはその家族に対して、年4回利用したサービスの内容をお知らせし、実際に事業所に支払われている費用を確認してもらい、適正なサービスの利用を促します。また、通知にあたっては、給付に関する地域課題や、予防行動に結びつくような情報等を掲載するなど、利用者が理解しやすいように、郵送時期や周知方法を工夫します。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容		数値目標		実績
リーフレット等を活用した効果的な通知		4回（3か月おき）/年		4回
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	○	×	×
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
リーフレット等を活用した効果的な通知		サービス利用者全員に対し、介護保険サービスの利用状況をお知らせする介護給付費通知書を4回発送し、うち1回は掲載内容を利用者に分かり易く伝えるため、「介護給付費通知書の見方」に関する説明文を作成し送付した。このほか、介護予防の啓発を目的として「自宅で出来る健康づくり」、「栄養不足や栄養の偏りによる免疫力低下」に関するリーフレットを通知書に同封して送付した。		
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
リーフレット等を活用した効果的な通知		通知の意義や目的を理解してもらおうとともに、さらにわかりやすい通知となるよう改善を心掛けたい。また、コロナ禍による外出自粛や閉じこもりの長期化、交流機会の減少が健康へ与える影響を意識していただくため、機能低下を招かないための介護予防の啓発を目的とした通知も併せて継続していきたい。		
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	○	○	×
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容		数値目標		
リーフレット等を活用した効果的な通知		4回（3か月おき）/年		

＜介護保険事業計画「取組と目標」に関する自己評価シート＞  
（介護給付適正化事業）

事業項目				
<b>6 給付実績の活用</b>				
<b>1 第8期介護保険事業計画における介護給付適正化計画の取組目標</b>				
国保連から提供される各種給付実績関連帳票を活用し、上半期、下半期の年2回、適正化指導に活用するための分析・検証作業を行います。				
<b>2 前年度の振り返り</b>				
事業内容		数値目標		実績
適正化事業に関する検証作業への活用		6回/年		6回/年
<b>3 前年度の事業別取組実施項目表による評価</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	×	×	×
<b>4 前年度の取組を踏まえた効果や成果</b>				
適正化事業に関する検証作業への活用		<p>「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」、「福祉用具貸与費一覧表」を活用し、適正化事業で行う訪問調査対象者を抽出するための基礎資料として活用した。また、「生活援助中心型実績一覧」をもとに、過剰な訪問介護（生活援助）をケアプランに位置付けている利用者を担当するケアマネジャーを抽出し、その利用が適切なものであるか、担当ケアマネジャーと専門職で構成する個別ケア会議を開催した。サービス事業所、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、薬剤師等の新たな視点が加わった検証により、基準回数超えのケアプランについて再検討を促し、適正化を図った。 ※個別ケア会議（7月、11月、1月、3月）</p>		
<b>5 前年度の課題、改善すべき点等</b>				
適正化事業に関する検証作業への活用		給付実績の活用については、まだまだ有効な活用方法があると考えている。今後、様々な活用方法を実践・思考していく中で、有用な運用方法を見出したい。		
<b>6 当年度の事業別取組実施項目</b>				
第1	第2	第3	第4	第5
○	○	×	○	×
<b>7 当年度の取組計画等</b>				
事業内容		数値目標		
適正化事業に関する検証作業への活用		6回/年		